

研究者資料か？研究資料か？：京都大学研究資源アーカイブの活動と課題

Is it archival "collections" of researchers or of research materials? :
Activities and challenges of the Research Resource Archive of Kyoto University

山下俊介 YAMASHITA, Shunsuke*, 五島敏芳 GOTOH, Haruyoshi**

Resume:

京都大学研究資源アーカイブは、京都大学の教育研究の証拠となる資料（研究資源；一次資料，研究資料）を保存し、今後の教育研究に活用していくための全学的活動である。研究資料を体系的に収集・保存し活用することがもとめられていることから、特定の著名な研究者の資料だけの保存にとどまらず、大学の教育研究内容を証す資料を保存していく仕組みの構築が大きな課題である。

当初計画ではデジタルアーカイブとして実現しようとしたことが影響し、資料実物の保存空間を持たない、活動や成果がわかりづらい、等々の課題もある。資料のデジタル化も、はじめ一定の資料のまとまりに対し優先的に実施できたが、今は基本的に経費を別に用意しなければならない。

アーカイブ資料としての証拠保全だけでなく、社会的成果提示・（再）活用・デジタル化のすべてを満たすには、そもそもの資料の把握のしかたを変えなければいけないかもしれない。もっとも、研究者資料という把握のしかたが、研究機関・組織や研究者の家の資料から切り取られるという意味で、すでに相対的である可能性もある。

京都大学研究資源アーカイブでは、そうしたアーカイブ資料管理上の限界・現実をふまえ、大学という組織体のアーカイブであることを意識しつつ、可能な範囲の資料管理を進めていく。

1. 全体像

およそ大学アーカイブズは、A)大学の組織体としての意志決定文書や重要書類と、B)大学における教育研究活動の証拠となる各種資料の、2つの型のアーカイブ資料を取り扱う。しかし、大学の規模が大きくなればなるほど、A)・B)の2つの管理を徹底することは、相応の資源・体制が必要となる。

京都大学は、これまでA)にあたる事務書類（行政文書および法人文書）を優先してきた。一方で、いくつかの教育研究の現場では、過去のエデュケーション活動の痕跡から現在の価値を見だし、その活用のために資料保存を実践してきた。それらの動きにより、B)のような一次資料、研究資料を対象とする、京都大学研究資源アーカイブ（以下「研究資源アーカイブ」「KURRA」とも略記）が成立した、といえる。

1.1. 目的

京都大学研究資源アーカイブは、京都大学における教育研究の過程において収集・作成された各

種資料を体系的に収集・保存し、新たな教育研究の資源（研究資源）として運用することを目的とする。

1.2. 沿革

ここ数年来の全学の特別な経費による関係活動の蓄積から、2008年度（2009年1月）に企画担当理事の下に「研究資源アーカイブ運営検討会」が置かれ報告書¹が提出された。この報告書にもとづき、全学規程が検討され、2010年3月に発効した²。これにより、研究資源アーカイブの組織的活動が担保された。

1.3. 概要

運営の体制は、総長の指名する理事（企画担当、現在は渉外担当）のもと「研究資源アーカイブ運営委員会」が組織され、方針等の重要事項を決定する。運営責任部局として総合博物館（以下「博」とも略記）、連携部局として学術情報メディアセンター（以下「学メ」とも略記）、支援機構として情報環境機構（以下「情機」とも略記）が置か

*山下俊介（京都大学総合博物館・博物館研究員）、

**五島敏芳（京都大学研究資源アーカイブデジタルコレクションアーキビスト）。

れ、学内各部局等の協力を得て、事業を実施している。また、総合博物館では研究資源アーカイブ運営委員会設置よりも前に「研究資源アーカイブ専門委員会」を設置している。研究資源アーカイブ運営委員会が設置されるまでのあいだ、その活動の推進を担った。

研究資源アーカイブの実務は、大きく A) 研究資源アーカイブ全体と、B) 公開施設である映像ステーション（以下「AVS」とも略記）とに分かれる。現在のところ A) が、アーキビスト兼デジタルコレクションアーキビスト（教員・博）1 名、アシスタントアーキビスト（教務補佐員・博）2 名、デザイナー（教務補佐員・学メ）1 名、ディレクションおよび IT アシスタント（教務補佐員・博）1 名；B) が、受付兼レファレンスアシスタント（事務補佐員・博）2 名、で構成される。本事業の専任担当者は、いずれも有期・非常勤である。

これらの専任担当者に加え、研究資源アーカイブ専門委員会委員のうち館内委員と連携部局・支援機構の委員が、月例で連絡会を開催し、活動に関する情報共有を図っている。

なお、AVS は、その所在する建物「稻盛財団記念館」にある「京都賞ライブラリー」に隣接し、KURRA と総合博物館は、両者を一体的に運営している³。

（参考）これまでの主要な事業。

平成 20 年度(2008/2009)	
映像ステーション (AVS) 開設. 映像コンテンツ制作.	京都大学デジタルアーカイブシステム (KUDAS) 開発. アーカイブ資料のデジタル化, 初期登録. AVS Web サイト公開.
平成 21 年度(2009/2010)	
大学紹介・部局等紹介映像収集. AVS 紹介映像制作.	多様なアーカイブ資料の整理・デジタル化・資料目録等メタデータ構築.
平成 22 年度(2010/2011)	
大学紹介・部局等紹介映像公開. 関連展示 (AVS・総合博物館) 実施.	著作権関係処理. KUDAS 公開用インターフェース開発. 京都大学研究資源アーカイブ Web サイト公開, KUDAS 公開 (学内・一般). 展示コンテンツ Web 公開.

注) 各年度の、左欄が施設に関わり、右欄がアーカイブ資料管理に関わる内容。

1.4. 現在の事業

今年度、全学規程の定めるところに沿って研究

資源アーカイブ運営委員会に認められた方針と事業はつぎのとおりである。

（方針）

I. 研究資源の収集・保存

- 1) 現物資料を調査あるいは収集し、その保全をはかる。
- 2) フィルム・音声資料等そのままでは長期保存が困難な資料は、デジタル化により収集し、その保全をはかる。
- 3) 収集した資料はデータベースを作成し、研究資源として管理・保存する。

II. 研究資源の運用

- 1) 研究資源を公開する。
- 2) 研究資源のデジタル情報を、映像ステーション・Web 上で公開する。
- 3) 研究資源の活用をうながす。

（今年度事業）⁴

I. 研究資源の収集・保存

1. 研究資源アーカイブの収蔵、公開に必要な空間・体制について調査を進める。
2. 研究資源の受入をはじめ研究資源アーカイブの各種作業に関わり、ガイドライン・マニュアルおよび各種書式を整備する。
3. 大学内外の研究資源の調査を適宜行い、アーカイブ化に関わる相談に応じる。
4. 7 件の研究資源（コレクション）を、平成 23 年度アーカイブ化事業の対象とする。
5. 平成 24 年度アーカイブ化事業の対象とする研究資源を公募する。

II. 研究資源の運用

6. 映像ステーションにおける情報発信を推進する。すなわち(1)研究資源アーカイブ公開記念「石舞台古墳発掘の記録」展の展示会場として発掘記録映像を上映し、(2)京都大学の保有する学術映像を上映する。
7. 研究資源アーカイブを周知し、活用をうながすための映像コンテンツを制作する。
8. 映像ステーション・Web 上の閲覧改善のためシステム・インターフェースを改修する。

2. 研究資源アーカイブの意義と理解

一般論として、研究者資料（研究資料）の整理公開の意義は、すくなくともつぎの 2 つをあげる。

a) 研究者の挙証説明責任を果たす⁵。

b) 研究の過程や内容の詳細を明らかにする。

もちろんこれらは、研究資源アーカイブ KURRA にも該当するが、含意されているところであって、大学や大学所属研究者の期待する機能・効果は別にあるかもしれない。

2.1. 社会的意義

KURRA のアーカイブ資料公開の社会的意義を問われると、まず前記の一般論をあげるほかない。収録資料の出所となる研究者や研究活動それぞれは、各研究内容のもたらした社会的影響から価値を推しはかることができる⁶。もっとも、その研究活動のおこなわれた同時代の評価が、アーカイブ資料公開時に、そのまま維持されているか、新しく現在の価値が見出されるか、不明である。

つぎに、公開されるアーカイブ資料を生んだ研究者や研究活動と関わる、現在の教育研究活動やその場（大学）への社会の理解を引き出す契機となる可能性をあげる。おそらくこのてんに、大学も大学所属研究者も期待するところが大きい。しかし KURRA のアーカイブ資料は、今のところ必ずしも現在の教育研究活動や大学の広報に直結する内容を持たない。

2.2. 大学および社会への影響

KURRA の成果は、大学にとって、これまで保存の必要が指摘されてきながら、既存の大学文書館でも附属図書館でも総合博物館でも対象資料として保存できなかった⁷アーカイブ資料を保存し活用する実践となったてんで、影響があった。この側面だけで、大学の教育研究基盤整備に貢献している。

一方、アーカイブ資料としての保存から教育研究への再利用を導くことは、じゅうぶんには達成できていない。公開される資料は使い古されていて新規性のある研究に結びつかない⁸だけでなく、当該の研究分野において、じっさいに古い内容となっていて別の研究に再利用できない、または初学者教育においても、教科書に載っている内容を伝えるだけで足りるため学説の根拠資料にさかのぼって説明することが不要で使えない（どころか時間の無駄になる）ことがある。大学所属研究者に対しては、すこしでも可能性のある活用（再

利用）のための整備（デジタル化や、利用のための権利関係処理）を進め活用例の蓄積をうながし、異分野における活用例の提案につとめなければならない。

アーカイブ資料の公開は、大学の教育研究活動の現代的内容の紹介に直結しないまでも、現在の研究の正当性や意義を、その淵源（連続性）や批判対象（断続性または発展的継承性）である近い過去の研究活動の痕跡から、広く市民へ知ってもらう契機となる。学生にとっては、各専門の初学者教育にかぎらず、その大学の学生であることの意識（アイデンティティ）を形成し帰属意識を高める効果も考えられる。

これらを担う場として、KURRA の AVS が位置づけられる。AVS で公開している映像コンテンツや Web 上で公開している展示コンテンツ（仮想展示、デジタル展示）は、いずれも KURRA のアーカイブ資料をもとに制作され、KURRA のアウトリーチ活動のツールとなっている。KURRA のアーカイブ資料を京都大学デジタルアーカイブシステム KUDAS から公開するようになって、AVS は閲覧室としての機能も果たすようになった。映像コンテンツや展示コンテンツを導入とし、それらの中にあらわれるアーカイブ資料に関心を持てば KUDAS からそのデジタル化された資料を閲覧視聴する、という流れで利用でき、AVS では必要ない職員ガイドを受けることができる。

KURRA のアーカイブ資料公開は、2011 年 3 月に実現したばかりで、まだ学内外への周知は行き届いていない。理解の深化に努力していきたい。

3. 実例

KURRA のアーカイブ資料の一つに、「京都大学カラコラム・ヒンズークシ学術探検隊地質班関係資料、1955-1956」がある。本コレクションは、1955 年および 1956 年に実施された学術探検隊の隊員（藤田和夫博士）による資料群である。KURRA の前史的プロジェクト「フィールド映像アーカイブ」において 2006 年度に整理を開始した。まず写真資料集や映像番組等のコンテンツ化を行い、2011 年にデジタルコレクションとして公開を開始した。コレクションは、およそ写真資料、野稿図（ルートマップ）、探検日誌、隊の運営・会計資料、探検に関する公私の書簡類からなる。

構造地質学者としての研究人生の過程で生み出された膨大な研究資料が藤田博士の手元に残されていたが、学術探検隊に関する本資料群については特に京都大学への寄贈を強く希望され收藏されることとなった。

3.1. 整理

当時のプロジェクトのおかれた状況と目的に沿って、資料の整理作業の方針と体系が定まった。本コレクションにはフィールドワーク資料のアーカイブ化を学内外に訴えかけるための役割が期待されていた。この趣旨に特に合致するものが、コレクション内の写真資料と野稿図のシリーズである。探検行程で撮影された写真資料には、当時の踏査地や学術探検隊の様子を写す記録的な価値がある。この写真資料は、探検に際して作成された詳細な野稿図上に撮影地点・撮影方向が示されており、この2つのシリーズの連関は地質・地形学的な原データの性格を帯びる点で注目された。野稿図に記される長大な氷河上にプロットできる写真は、資料的にもビジュアルにも「目を惹く」ものである。記録に留まらない原データ的可能性とこの訴求力こそ、その他のフィールドワーク資料の候補の中から本資料群が優先的にアーカイブ化の対象に選び出された理由でもある。

このように資料群としての一体的価値は自明であったが、各写真にはネガ番号以外の撮影情報はなく、原資料作成者の記憶中に残る情報を写真のメタデータとして固定化することが喫緊の課題と考えられた。本コレクション内「探検日誌」中の詳細な行動記録による情報と、撮影コマがクロノロジカルに配列・固定されるロールフィルムの順序情報とをたよりに、インタビューシートを作成し、原資料作成者とやり取りすることで、探検当時の情報として考えてほぼ間違いのない写真のメタデータを抽出・作成することができた。

探検当時の原秩序、探検終了直後の整理過程における秩序、50年間の利用過程における秩序、そしてアーカイブ化のために整えられた秩序、これらはそれぞれ完全に同一ではないが、基本的に組み換えられていない。またこうした状況で付された情報は、多少なりともアーカイブ組織側の意図や思惑を受けているだろう。しかし、そのよう

なインタラクションの過程を記録すること、つまりアーカイブの自己行為記録によって、資料の記述は判断可能な情報として保障され、成立するものであると考える。

3.2. 公開

本コレクションおよびそのコンテンツは、研究資源アーカイブの活動に即した公開を行ってきた。2007年春のコレクションをもとにした写真資料集とものがたり冊子の発行（教育研究機関や図書館等へ送付）⁹⁾にはじまり、2008年秋の映像ステーション開設に際しては、映像番組『動きつづける大陸』の制作と公開、2011年春にはKUDAS公開と共にデジタルコレクションとして資料画像をWeb公開し、同時に既存のコンテンツ類を集約・デジタル化した展示コンテンツもWeb公開した。

公開に際して特に問題となるのが、権利関係の処理と公開範囲である。本コレクションについては、2008年末に藤田博士が亡くなられたため、それまで本人の口頭確認であった資料寄贈と著作権譲渡について再度遺族との交渉を行い、書類で確かめる必要があった。特に、公衆送信権を伴うデジタルコレクションの公開については、著作権の内容はもちろん、研究資源アーカイブの趣旨と現状を説明し、活動に賛同していただく必要があり、説明会等を重ねて実施した。

なお、本コレクションは、基本的には全て公開としている。しかしながら、二次利用のポリシーや原資料閲覧の対応は現在検討中であり、現段階では解像度の高くないデータを公開している。そのため閲覧画面においては、内容を十分に確認できない資料もある。

3.3. 課題

組織としてのアーカイブの活動が、コレクションの選定から記述にまで影響を与えうことは上に述べたとおりである。これらの活動の記録資料を、適切なレコードマネジメントを経てアーカイブしていくことが、本コレクションを含む研究資料のアーカイブの課題の一つであると考えられる。また、母体となる研究者資料群のなかから取り出された形になるコレクションであるため、資料の証拠性の担保が問題となる。これらは、たとえば

専門・時期・地域等が類似する他の資料群との、資料間・資料群間の相互連携によって内容の蓋然性が担保できよう。学術探検やフィールドワークといった大きな仮想コレクションを想定しながら資料を収集していくことも方法の一つである。

その他、公開範囲と公開データについてはアーカイブの運営方針の策定や認証システムといったインフラ機能の整備とともに、今後も継続的に手を加えていく必要がある。

4. 資料のデジタル化

KURRA のアーカイブ資料のデジタル化は、経験的に進められている。デジタル化は、技術の進展と密接不可分である。過去にデジタル化した成果は、すぐに陳腐化する危険をはらんでいる。そのためデジタル化を経験的に進めるやり方は、今後おおく変わることはない。

4.1. 現状

いわゆる資料のデジタル化とは異なるかもしれないが、資料実物の整理作業のなかで、資料の現状をデジタル撮影している。この現状記録のなかで、整理に必要な範囲の資料の撮影を実施することがある。その後、資料のデジタル化を別途に実施しないばあい、整理時の現状記録で得られたデジタル画像は、資料のデジタル化で得られるはずのデータの代替物となる。ただし、それらのデジタル画像を公開用を使用するかどうかは、各デジタルコレクションのプロジェクトの判断しだいである。

基本的にデジタル化は、ある資料のまとまり全てにわたり実施されてこそ、利用の際に大きな効力を発揮する。KURRA でも、基本的にデジタル化は、ある資料のまとまり全てにわたって実施するものとしている（そのまとまり全ての実施が必須であれば、経費的制約から品質を下げることもありえる）。資料管理のある段階での必要な範囲のデジタル化は、その経費が確保できないとき機動的に実施できるが、どの部分がデジタル化済みで、どの部分が未済か、制御し続ける必要がある。

ほんらいの資料のデジタル化は、KURRA でも、業者への外注と、内製とに分けられる。いずれのばあいも整理が済み資料目録があって実施できるが、かろうじて資料番号だけが付与された状態

でも業者へデジタル化を発注したことはある。そのばあい、受注業者がアーカイブ資料の取り扱いに習熟していることは必須条件となった。

デジタル化は、当然ながら対象のアーカイブ資料によって多様である。いま使用しているデジタル化されたデータは、別掲の表のように、およそ保存・活用の用途に合ったファイル形式を用いているが、現行 KUDAS の技術的制約にも影響を受けていて理想的とはいえない。とくに動画は、制作者の使用した原データをそのまま保存していて不統一で、内実をていねいに把握できていない。動画の活用ファイルも、配信や閲覧視聴に支障がないものをそのまま採用している。音声の活用ファイルの形式が動画と同じである理由は、ファイルのコピーを防止するため導入されたストリーミング配信のサーバが、動画ファイルであれば安定的に配信できるためである。

画像も、現有の比較的高性能なデジタルカメラによる撮影画像の最大の画素（pixel）数を参考に、さしあたり保存にたえる画素数を決定した。これによりデジタル撮影・スキャン等で用いる解像度（dpi, dots per inch）は、

a) デジタル化対象の資料実物の長辺（mm）、

b) デジタル化画像の長辺の予定画素数、

を与えたとき、つぎの式、

$$b) / a) \times 25.4 \quad (25.4\text{mm}=1 \text{ インチ})$$

より求められる数を基準とすることができる。

KURRA では、2010 年時点で、b) の多くは、約 3800～5000pixel であった。よって、A3 では約 230～300dpi、35mm フィルムでは約 2000～2700dpi、となる。この範囲を大幅に下回ることなく、この範囲相当以上を、仕様に示してデジタル化を業者発注し、また目安にしてスキャン作業をしていた。

（参考）デジタル化されたデータの形式等

資料種	保存	活用
静止画	TIFF	JPEG
動画（映像）	AVI/MPEG/MOV（非圧縮 / DV/MPEG-2/H.264 [+MP3/AAC] etc.）	FLV/F4V/MOV/WMV etc.
音声	WAV (PCM)	FLV/F4V (MP3/AAC)

注）形式が複数あるばあい「/」で区切った。また、動画・音声のばあい、映像と音声を収めるコンテナのファイル形式を示し、（ ）内にコーデックを示した。

4.2. 課題

前述の、経験的指針がなかったころの KURRA の活動において、デジタル化の仕様が統一されていないことは、さまざまな問題を引き起こしていた。たとえば、つぎのようなことをあげる。デジタル化を発注する際、使用してよい経費に幅があり、かつ対象資料すべてをデジタル化することができないばあい、どれだけの分量をどういった品質でデジタル化すればよいか；仮に KURRA 収録資料の出版掲載依頼があったとき、原資料を撮影しなおす代わりに、どのていどの品質の画像を提供してよいか；KUDAS における画像データ表示において、どれだけの解像度の画像を、どういった利用者のときに見せるか／見せないか、等々。

デジタル化の仕様を技術的に固定すると、いかにそれが標準に則っていたとしても、技術の進歩による、装置、形式（ファイル形式、圧縮形式等々）、経費に変化があったとき、対応できない。デジタル化は、けっして資料保存の代替とはならない¹⁰、必要なときに必要な品質・水準を採用するということを、周囲に理解してもらふ不断の努力を、直接担当者が持続しなければならない。同時に、そのときどきで採用している最良の実践例を提示することも欠かせない。

なお、現行 KUDAS 固有の問題として、音の資料をデジタル化したデータを、映像データにしないとストリーミング配信ができないことを前述した。音の資料は、音だけを聴いていてもわかりづらいことから、その説明を目の前に提示できるほうがよい。音の流れにしたがって、音声を起こした文字や説明が、映像またはスライドのように現前するほうが、望ましいようにおもえるかもしれないが、現実には困難が大きい。音の資料の一つひとつから、音声を文字に起こす手間とその校正は、相当な労力を要するし、それらを映像として構成し直すこと（どの時点で、どの文字列を表示するか、または参考画像を表示するか、等々）は、一種の映像コンテンツの制作となってしまう、労力もさることながら、資料原本とは別の加工された存在の創出となりかねない。

この例は固有の問題をこえて、資料のデジタル化やデジタル原本の活用のための変換がもたらす資料原本との距離の問題を示しているようにおもう。

5. 展望

本稿では、京都大学研究資源アーカイブ KURRA の活動を概観した。大学におけるアーカイブ資料管理の活動であること、または大学という組織体のアーカイブズであることが、投資に見合う成果物・広報・教育研究還元の効果への要求をもたらし、そのためにアーカイブ資料として把握する資料対象の設定を変化させ、アーカイブ資料の編成記述、デジタル化の範囲・質へも影響する——これが明らかになったと考える。KURRA の実践している、アーカイブ資料の単位の把握の恣意的変更や、資料の平等取り扱いの放棄（調査・記述の濃度の偏りの是認）、教育研究還元・広報の優先は、理想のアーカイブズのあり方からすれば、歪曲の謗りを免れない。

しかし、理想のアーカイブズのあり方を追求し資料の永久保存が貫徹したとして、そのアーカイブ資料の活用は保証されるだろうか。アーカイブズじたいは（その継承を含め）永続の努力をもとめられるが、アーカイブズの設置母体（アーカイブズに出資した存在）は永続するとは限らない。その存続期間に、活動の証拠を確実に保存する以上の利益を得たいと考えて当然であろう。そうした利益を生むアーカイブ資料の活用へ応えることは、いつか誰かが使う可能性のための厳密な処理以上に、アーカイブズに必要なことではないか。多様なアーカイブ資料の活用例が提示されてこそ、アーカイブズへの認識の貧困な日本の状況を変えることができる。

もちろん KURRA では、アーカイブ資料管理の原則には則って作業を進めている。とくに資料に対して、いつ誰がどういった操作をしたかのドキュメンテーションは実施し、それを種々の事情から公開できないとしても保存し担当者間で引き継いでいくことになる。その上で、たとえば厳密に研究者資料ではなく、それを伸縮させた研究資料という単位のほうが、大学やその構成員の活用を促進するならば、後者を選んで、できる限りの範囲で資料管理を進めていくつもりである。

-
- ¹ この報告書は、「京都大学研究資源アーカイブの設置について（報告）」と題され研究資源アーカイブ運営検討会終了後に同検討会委員長（江崎信芳，当時）名で大学へ提出された。
- ² つぎの URL を参照のこと。
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/policy/other/revision/tuuti.htm#soul-27-21>
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/policy/other/revision/documents/h21/soul-27-21.pdf>
- ³ 京都賞ライブラリーを通らないと AVS へ入ることができない構造になっており，AVS の受付は，京都賞ライブラリーの受付を兼ねている。
- ⁴ 今年度の研究資源アーカイブ運営委員会に提出された資料から，一部の表現を調整している。
- ⁵ 筆者（とくに五島）も講義・講演等の機会に指摘してきたことだが，さしあたりつぎの論文をあげておく。高岩義信。「自然科学の研究アーカイブズ：研究記録と説明責任」。『アーカイブズ学研究』。2010 年 3 月，第 12 号，pp. 11-29。
- ⁶ たとえば，後にふれるデジタルコレクション「京都大学カラコラム・ヒンズークシ学術探検隊地質班関係資料，1955-1956」は，同学術探検隊の一端を克明にうかがえるだけでなく，カラコラム断層をはじめ，高山からの遠望にみる地層，化石，特徴ある氷河等々のちのプレートテクトニクスの証拠といえる発見の過程を写真・地図・日記から知ることができる。このころ，いくつか探検隊が日本から海外へ派遣されている。当時の日本の人びとは，敗戦後あらためて日本が世界との関係を結びなおしていく行為の一つとして，これらの探検・調査へ目を向けて実感していたにちがいない。（参考）飯田卓。「昭和 30 年代の海外学術エクスペディション：『日本の人類学』の戦後とマスメディア」。『国立民族学博物館研究報告』。2007 年，31(2)，pp. 227-285。
- ⁷ それぞれ，附属図書館は研究成果である図書や学術雑誌を，総合博物館は各研究分野の体系の下に整理される学術標本を保存し活用できるようにするための機関・施設であるため，アーカイブ資料をアーカイブ資料管理の原則にもとづいて保存・活用することができなかった。ただ現実には，各部局等の図書室や，総合博物館へ，アーカイブ資料が置かれていることはあった。
- ⁸ 研谷紀夫。「大学における MLA 連携と社会情報研究資料センターにおける取り組み」。『社会情報研究資料センターニュース』。2011 年 3 月，第 21 号，pp. 1-4。
- ⁹ 藤田和夫監修。『京都大学カラコラム・ヒンズークシ学術探検隊 1955 / 1956 〈地質班〉』。「京都大学フィールド映像アーカイブ・センター設立準備」委員会，2007，79p.，（フィールド映像アーカイブ資料集 no. 1）。
藤田和夫監修。『動きつづける大陸：藤田和夫のカラコラム・ヒンズークシ探検』。「京都大学フィールド映像アーカイブ・センター設立準備」委員会，2007，39p.，（フィールドワークものがたり no. 1）。
- ¹⁰ 保存にかんして明言はないが，アーカイブ資料をデジタル化することの位置については，つぎの文献を参照のこと。牟田昌平。「国立公文書館のデジタルアーカイブ：過去の記録から未来の記憶へ」。『情報処理学会研究報告 [人文科学とコンピュータ]』。2008-CH-77，2008 年 1 月，pp. 17-24。

KUDAS からデジタルコレクション「京都大学カラコラム・ヒンズークシ学術探検隊地質班関係資料, 1955-1956」を表示.



「京都大学カラコラム・ヒンズークシ学術探検隊地質班関係資料, 1955-1956」の展示コンテンツから野稿図（ルートマップ）の一例を表示.

